

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月23日		記入者		連絡先 2696
部 名	保健福祉部	課 名	こども育成課	課長名	瀬戸
事務事業名	寡婦福祉貸付金事業				
予算上の事務事業名	寡婦福祉貸付金				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11420	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第4節 援護を要する人の自立援助				事業開始年度
施策名	第2施策 自立の援助				平成15年度 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等					
母子及び寡婦福祉法・母子及び寡婦福祉法施行令・母子及び寡婦福祉法施行規則・母子及び寡婦福祉法の施行に関する規則・母子及び寡婦福祉法等の施行事務実施要綱					
3 個別計画の概要			概要		
計画名	母子家庭等自立促進計画		母子家庭の生活支援、修業支援、経済支援及び相談体制・情報提供等の生活の安定と自立を目的とする。		
計画年次	17	年度～	21	年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼				
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)			(2) 対象 (誰、何)		
寡婦 (配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのあるもの) の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため資金の貸付を行う。			寡婦 (配偶者のない女子で子をもったことのないものを含む)		
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動) なのか。					
修学資金をはじめ12種類の資金の貸付を実施。 平成17年度3月末で8件4,140,750円の貸付を実施。					
6 関連・類似事業や他市の状況					
都道府県、政令市、中核市で実施。					
7 事業費の推移 〔単位：千円〕					
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業費	3,581	3,591	4,140	5,000	5,000
一般財源	0	0	0	308	308
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	3,581	3,591	4,140	4,692	4,692
人件費の合計	400	403	402	402	402
事業コスト合計	3,981	3,994	4,542	5,402	5,402
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	寡婦福祉資金			対象名称 と単位	件
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	3,981	3,994	4,542	5,402	5,402
対象数	9	6	8	9	9
単位あたり経費(円)	442,333	665,667	567,750	600,222	600,222
前年度比		1.50	0.85	1.06	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	貸付件数	指標式と指標の説明	世帯数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	9.0	6.0	8.0		
目標	9.0	6.0	8.0	9.0	9.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	修学・修業資金借受者の修学・修業率	指標式と指標の説明	(1-退学者/修学・修業資金借受者)*100		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	100.0	100.0	100.0		
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
目標達成度（%）	100.0	100.0	100.0		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A:妥当である・B:妥当性に課題がある・C:妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A:有効である・B:有効性を高める余地がある・C:有効でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を享受している。			
(3) 効率性の評価 [A:効率が良い・B:効率性を高める余地がある・C:効率が悪い]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★] : 良好な状態を維持する事業				
	[★★★] : 概ね良好な状況である事業				
	[★★] : 見直しを行う必要がある事業				
	[★] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		経済基盤の脆弱な寡婦世帯の自立を図るため、特に寡婦世帯の子の修学に対する支援は、必要不可欠であり、今後も事業を継続していく必要がある。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策			14 課題として認識されたこと		
母子自立支援員を通じ、貸付けを受けた世帯の現状把握を行い、寡婦世帯の真の自立に向けたアドバイス等を適宜実施していく。			償還率の向上。 滞納整理事務を含めた貸付事務の整備とそれに伴う貸付システムの修正。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			